

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます!

働き方改革 セミナーのご案内

参加
無料

働き方改革で「魅力ある企業へ！」～どう考え、どう進めるか～
長時間労働の削減と休暇の取得促進は、労働者の心身の健康確保と能力の発揮、人材確保、企業のイメージアップなどの観点から、企業経営にとって必要不可欠となってきました。
仕事と育児・介護・治療などの両立や健康経営など経営の観点から見た「働き方改革」の必要性、中小企業で実際に効果のあった取組事例、会社ぐるみで「働き方改革」に取り組むための対話の手法など、「明日から取り組める」実践的なノウハウを提供します。

日時

令和元年8月2日(金) 14時～15時30分

場所

潮来市商工会 会議室

講師

外山 博敏 氏(茨城働き方改革推進支援センター長)

内容

労働時間の上限規制など過重労働対策のポイントと
求められる実務対応
有休休暇の取得義務化 勤務間インターバル制度
利活用できる助成金制度の説明



申込方法

潮来市商工会へ下記の内容にご記入頂きFAXにて申込下さい。
FAX番号 0299-94-2346

働き方改革セミナー 受講申込書

企業名		TEL	
住所		FAX	

主催：潮来市商工会 茨城南部工業協同組合

問合せ 潮来市商工会(潮来市潮来1086-1) ☎ 0299-94-6789